

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1170900573		
法人名	株式会社 関東メディカルケア		
事業所名	グループホームフローラ久喜		
所在地	埼玉県久喜市吉羽1-6-29		
自己評価作成日	令和 2 年 3 月 30 日	評価結果市町村受理日	令和2年5月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所		
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階		
訪問調査日	令和 2年 3月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

月一回以上の外出行事と週一回以上の行事等を行っており、毎日張り合いのある生活を送って頂いている。家事的な役割をし、生活リハビリをしていただいている。医療機関と連携を行っているので、医療との連携で、最後まで安心して暮らせるよう御家族・職員が一体となって取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者に役割と居場所を提供して落ち着いた生活が出来るように支援している。帰宅願望が強く出るのは、入居によりする仕事が無くなった喪失感が原因ではないかと推察し、掃除や洗濯をお願いした所「これは私のやるもの」という役割意識が持て、表情が生き生きとして帰宅願望も減り落ち着いて生活出来るようになった。又、利用者の希望や職員の身体状態に応じた声掛け、転倒予防の見守り等のなかで、毎日家事活動をおこなってもらう事が生活リハビリとなっている。その結果、入所時からADL(日常生活動作)や身体機能が維持されている。そして、利用者の会話の中から「家族と会いたい」という意向を汲み取り、家族に面会を協力してもらっている。これは、利用者と家族の繋がりを保つ事にもなっており、家族と一緒におやつを食べて喜ぶ利用者の姿が見られる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各フロアに事業理念を掲げている。理念を全員が理解し、意識をもって行えるよう朝礼時には職員心得の唱和をし、日々取り組んでいる。注意・指導を行う際は理念を踏まえて対応している。	職員間で理念が共有されている。新人職員は、ベテラン職員の利用者への声かけや対応等を見て、具体的に理念を理解して実践している。気になる対応があった場合は、その都度管理者が注意喚起している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に声掛けをして頂いており、参加している。自治会に加入している。またボランティアを受け入れ、楽しい時間を過ごし交流を図っている。	地域の夏祭り等に参加し、隣接の同法人の有料老人ホームと合同でおこなう納涼祭では、近隣住民や事業所を招待して交流を図っている。地域の人々のボランティアは、利用者の笑顔も見られ楽しみにしている。	地域にも、事業所行事に参加の声かけをしている。今以上に近隣、家族の参加が増えて、事業所が地域交流の場となり、利用者一人ひとりの生活が充実したものになる事を期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議開催時、参加の方々の認知症について説明を行い理解を得ている。介護についての悩み、困りごとがあれば、気軽にお越し頂くよう声がけしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市担当者、自治会長、利用者、家族様等参加を得て開催している。施設の現状、行事報告、意見交換を行い問題点があれば改善に向け協議している。	家族が予定しやすいように、年間予定表を配布し開催日を伝えている。地域行事の情報を活用して利用者に参加している。誤薬防止の為の対応についてアドバイスを受けて実践した所、誤薬の発生回数が減った。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居状況について報告している。介護保険相談を受け入れ介護保険相談員は利用者等に話をされ現状を把握している。	台風、地震時に市からのメールに対して、現状確認報告をしている。管理者は市役所に出向き担当者顔見知りになっており、事故報告や利用者についての相談等をする事で連絡を取り合い、関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の社内研修をし、全職員への理解に取り組んでいる。現在身体拘束をおこなっている方はいませんが、実施前にはご家族様の同意を得るようにしています。	定期的な勉強会や毎日の申し送り時に認知症の特徴、対応を伝えている。気になる対応が見られた時は、その場で注意する。利用者が落ち着かない時は、他フロアや職員間で連携して利用者の気分転換等を図り、拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の言動や日ごろから、皮膚観察を行い、注意を払っている。目に見えない言葉遣いにも十分気を付けて虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人の利用されている「入居者がいます」研修会等で学び、適切に対応できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には、十分な説明を行い、質問には丁寧な対応を心掛け、ご納得いただけるよう実施している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の訴えを傾聴し、家族面会時には、意見、要望をお聞きし、フロア内で話し合いを行い、誠意を持った対応に努めている。	運営推進会議の案内に意見の記入欄を設け、家族の面会時は職員から声かけをして、意見を聞く機会を設けている。歩く機会を増やして欲しいという意見に対し、余暇活動の時間に散歩に行く等反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回利用者に状況報告、職員の意見、要望についての話し合いを行っている。	フロア会議や定期的な面談を通して意見を聞いている。職員の意見から、バイタル表等の記録用紙の書式変更をした後、記入ミスが減った。外出場所や行事食の提案を实践する事により、利用者に喜ばれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	より良いサービス提供行えるよう職員個々の意見を吸い上げ、必要な時には個人面談を行っている。本部との連携も密に行い働きやすい職場を目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の補助制度がある。外部研修費用社内勉強会手当を会社が負担し、スキルアップに繋がっている。各職員の一年間の個人目標を設け、やりがいに繋がるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内グループホーム協議会会議に参加。意見交換、情報収集、サービス向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談では、ご本人・ご家族の要望、不安に思うことなどをお伺いし、状況をしっかり把握し職員間で共有している。入居後も常に耳を傾け信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族に施設見学をしていただく中で、生活の雰囲気を感じて頂くと共に、不安、要望を傾聴し、安心が得られよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族ぬ要望が可能な限りサービス提供に繋がるよう努めている。また危険予測を含むサービス内容の説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯、掃除等を、一緒に行う中で、入居者との信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時にはご本人の様子を報告している。ご家族には行事への参加を声掛けし、ふれあいの場を設けている。本人、家族相互の気持ちが分かりあえるよう時には間に入り支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人の面接時には、ゆっくりと過ごしていただくとともに、本人の希望・意向があれば家族への連絡・相談を行い、機会づくりを心掛けている。	友人等と居室でゆっくり過ごしてもらう為に、茶菓を提供している。職員は、馴染みの菓子店と一緒に行き関係が途切れないように支援しており、知人がボランティアで来所する等関係の再構築もみられる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性を大切に、孤立傾向にならぬよう入居者同士の関わり、職員とのかかわりの場を設け交流できるよう努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去し、契約終了時気軽に立ち寄って頂けるよう声掛けを行い、必要に応じて家族が、本人の様子を伺いかかわりを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り入居者の希望に沿うように努めている。入居者が、自分の思いや、趣向をうまく伝えられない日常生活の中の表情、しぐさ、行動でくみ取る努力をしている。	職員は利用者のプライドに配慮し、視線の位置や態度を工夫する事で、言葉で表現され難い本当の思いを聞くようにしている。意向は職員同士で共有し、利用者の生活歴や身体状況等を考慮して支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、家族から、の生活歴・生活環境の情報を職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全職員は入居者一人一人の生活リズムを把握している。心身状態を常に観察し、記録に残し、職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当割をを継続、担当を一年経過後変更を行い、情報の発信を行っている。毎月707会議を開き入居者については、問題点を協議検討し介護計画に反映させる。	様々な視点で利用者を理解する為に居室担当者を毎年変更している。介護計画は、家族、医療関係者の意見を参考に作成しており、利用者の姿勢について職員からの提案を実践した所、褥瘡予防になっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的な見通しのための、カンファレンスを行っている。個々の状況に応じ問診が発生した際には、その都度カンファレンスを実施、計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に合わせて、家族対応困難な場合は職員が対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々と交流を定期的に行っている。ボランティアに来ていただく地域の行事に参加することで楽しみが得られるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回往診診療があり、入居者の状況報告・相談をいっている。急変時には、医師へのオンコール体制がある。本人・家族の希望する医療機関での受診は家族対応を依頼している。	入居時にかかりつけ医の選択ができる。家族に必要な応じて診療結果を報告し、立ち会いも出来る。通院時は、専門職の視点で利用者情報を伝えてもらう為に医師が記入した書類を家族に持参してもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1ヶ月に2度の訪問介護をしており、入居者の状況を相談し、適切なアドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療、介護情報を提供している。入院中は家族と密に連絡を取り、職員が見舞いに行くなどし、状況を把握している。医療相談員と連絡を取り合い、退院後も安心した生活を送れるよう努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	相談段階により、事業所の終末医療への取り組みを説明。重症化したケースの取り組みをして、家族、主治医と話し、連絡を取り合い、退院後も安心した生活を送れるよう努めている。	看取りは、家族の希望により医師と相談して対応する。入居時に指針の説明をし、必要時に家族が納得できるまで話し合いをする。職員は、申し送りノート等を活用して方針を共有している。他施設に移る場合は、書類を作成して利用者情報を伝えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修、施設内勉強会、マニュアルを通し、職員が不安なく対応ができるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練には地域の方々へ参加の声掛けを行い、できる限り出席を頂いている。	訓練時に消防署の立ち会いがあり、アドバイスを次回に反映させている。地域の避難場所の確認をし、隣接の有料老人ホームと連携している。緊急時に、職員が冷静に対応出来るように体制作りを始めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会議等で言葉遣いについて協議し尊厳、プライバシーを守り、満足が得られるサービス提供に努めている。	職員の言葉や態度が、利用者に影響を与える事を理解して対応している。難聴の利用者に対して排泄時の声かけは筆談でおこない、記録の記入や申し送りは、利用者から離れておこなう等の配慮をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の思いや希望を聞き入れ、無理強いせず、自己決定できるよう支援している。(外食時はご自分の好みのもを選んだ頂く。)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、本人のペースに合わせ、希望に沿った対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容院が訪問し、本人の希望に応じている。本人の好みの服を着用できるよう買い物、外出を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、片付け、テーブル拭き等、無理のないお手伝いをして頂いている。入居者と職員がテーブルと一緒に食事を取り楽しまれてる。外食や、出前を取り、喜ばれている。	職員と一緒に食べる事で話がはずみ、楽しく食事を取る事が出来る。利用者は職員と一緒に行事食やおやつ献立を考え調理に参加している。外食は個々の嗜好を考慮してレストラン、道の駅等に出掛けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスのようメニューを一人一人に合わせ、提供している。(入居者個々の食事量を調整し、盛り付けにも気を付けて対応している。)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、就寝前に、職員は見守りを行い、できない部分、仕上げの解除を行い、口腔内の清潔に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、入居者個々の排泄サイクルを把握し、見守り・声掛けを行っている。	利用者の今までの排泄習慣を尊重しながら、車いす使用者の場合も出来る事は自分でおこなえる様に支援している。パッド等の利用開始時は、利用者の状態や家族と相談し、並びに職員間で対応を話し合っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分量をチェックし、日中の活動量を増やす。また排泄をチェックを行い、主治医に相談をし、排便コントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の希望や、体調に合わせて対応している。入浴を拒む入居者には、時間を変更、翌日に変更等しながら声掛けを行っている。入浴中は、見守りを行い、できない部分を援助している。	リフト浴がある為、跨ぎ難くなくても湯船につかることができる。脱衣室には、中が見えないように暖簾を掛け、同性介助等羞恥心に配慮している。季節毎に果実や入浴剤を使い、入浴を楽しめる様にしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	心身の状況を把握し、午睡していただいている。生活環境を整え、メリハリのある生活を過ごすことで、安心して眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の説明を十分に把握。処方の変更があれば、身体状況を観察し、誤薬がないようにマニュアルを整備している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	可能な入居者には洗濯たたみ、モップ欠け、食器拭き等を無理にない程度にお手伝い頂いている。持てる力を活かし、役割のある生活が送れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所の公園、外食、花見などの気分転換の機会を設けている。買い物に行く際は、入居者に声掛けをして、一緒に行っている。ご家族様には外出の機会を頂くよう依頼している。	散歩は、1週間の中で全員が行けるようにしている。個別に日用品等の買い物に出掛け、家族と利用者が一緒に過ごす機会が持てるように支援している。外出や外泊から戻ってきた利用者は、家族と一緒に過ごせた事により、笑顔が見られる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設でお預かりし、管理を行っている。ご本人の希望の物は一緒に買い物に行き、お預かりしているお金で支払っていただく。月末締めとし、ご家族には翌月報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、電話をかけ、電話を受けた際は取り次いでいる。電話のできない入居者には、職員が対応し、家族へ内容を伝えている。手紙の投函は、職員がし、届いた際は速やかにお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が快適に過ごせるように温度、湿度をこまめに調整している。季節感を味わっていただくよう四季折々の花を飾るよう努めている。	食事時は集中出来るようにテレビの音を消し、夜勤者は歩く音で利用者を起こさないように、音の出にくい靴を履いている。パズル等は利用者が自由に使えるように場所を配慮している。和室では、足を延ばし横になる等自由に過ごす事ができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室でくつろいで頂いたり、和室で過ごしていただいている。庭や玄関先で談笑されている方もいらっしゃる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人が居心地よく、安心して過ごしていただくように使い慣れた物、好みの物をお持ちいただくよう御家族へ依頼している。御自宅の生活と変わらぬよう御家族に相談している。	大切にしていた物は、心が落ち着くという思いから危険でないメイク道具やアルバム、ラジカセ等を持ち込んでいる。編み物やラジオを聴く等入居前の趣味や習慣を、続けている利用者の姿が見られる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア、トイレ、廊下、風呂場に手すりが設置されている。床口はバリアフリーになっており、事故なく安心して歩行(移動)できるよう安全面に注意している。		